

第9期(2008年度)事業報告

1 はじめに

昨年、CASAは設立20年を迎え、11月10日には記念シンポジウムを開催しました。また、今年4月には朝日新聞の「明日への環境賞」を受賞することができました。受賞理由は「地球温暖化問題に対して市民の立場で考え、解決策を示そうと、研究者と連携して情報を分かりやすく市民に伝えるとともに、政府や国際社会に提言した」とのこととされています。CASAの20年にわたる活動が評価されたものとして喜び合いたいと思います。

今年12月には、コペンハーゲンでCOP15が開催されます。COP15で科学の求める水準の削減目標に合意できるかどうかには人類の未来がかかっています。昨年に引き続いて、今年はコペンハーゲンに向けた活動に重点的に取り組みたいと思います。

2 気候変動問題を巡る情勢

- ・2008年12月にポーランドのポズナニで開催されたCOP14/CMP4は、コペンハーゲンに向けて、交渉の土台となるテキストと交渉スケジュールを策定することが課題になっていましたが、前回のバリでのCOP13/CMP3から一歩も前に進むことができませんでした。その原因は、日本、オーストラリアやロシアなどが、自らの中期目標を明らかにせず、バリ合意から先に進めることを拒んだからです。
- ・日本政府は、G8に向けて「福田ビジョン」を発表し、2050年の長期目標はCO2排出量を現状から60～80%削減するとの具体的な数値目標を提示しましたが、2013年以降の削減目標に直結する中期目標については明確な目標を掲げませんでした。
- ・2008年11月に「中期目標検討委員会」が設置され、今年4月に、90年比4%増加から25%削減まで6つの選択肢がパブリックコメントにかけられましたが、産業界は4%増、経産省は7%削減、環境省は15%削減、環境NGOは25%削減を支持する構図になっています。
- ・日本政府は、6月10日、日本の中期目標を2005年比15%削減（90年比8%削減）とすると発表しました。この中期目標はIPCCの求める2020年までに25～40%削減にはほど遠く、日本が2013年以降の削減目標と制度枠組みの交渉の進展を妨げることになりかねません。
- ・2007年の日本の温室効果ガスは90年比で9%増と議定書の6%削減にはほど遠い状況で、このことが中期目標にも影響していることは明らかです。日本の温室効果ガスの削減を進めることが緊急の課題であり、そのためには、産業界の自主行動計画の抜本的な改革・強化、キャップ&トレードの排出量取引や環境税、自然エネルギーの全量買取補償制度などの対策を直ちに導入する必要があります。

- ・ところが、日本政府は土日祭日の地方の高速道路の料金を1000円に減額し交通量を増やしてしまったたり、高速道路整備計画の復活など、温暖化防止に逆行する政策を進めています。こうした政策は直ちに改めさせることが必要です。

2 情報収集・提供事業

(1) 活動内容

- ① 7章、149項目について、気候変動に関する最新の情報をわかりやすく解説した「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2008」を開発し、これまで、634部を普及しました。
- ② 気候変動に関する情報や知見を収集するとともに、国際交渉の状況に関する情報を、CASAレター、E-mailニュース、ホームページ、ブログなどで行いました。

(2) 今後の課題

- ・「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2008」は、毎年、新たなデータで更新することにしていきます。市民を信頼して、市民に対し、最新の情報を提供する活動は、環境NGOの基本的な活動であり、この資料集を更新することを情報収集・提供事業の中心的な活動として位置づけ、その体制を確立することが課題となっています。
- ・今年がCOP15が開催される年です。条約交渉などについての情報を、CASAレター、E-mailニュース、ホームページ、ブログを通じて解りやすく提供する活動もこれまで以上に重視する必要があります。

3 調査・研究・提言事業

(1) 活動内容

- ① 「CD-ROM版『地球温暖化』資料集」の作成過程で、多くの知見や情報を蓄積することができました。
- ② オール電化についての最終報告を完成させ、2008年6月21日にシンポジウム「オール電化と環境問題」を開催しました。普及パンフレットを開発し、16万1千部（2009年5月末現在）を普及しました。
- ③ CC研の活動を再開し、CASA版削減モデルの検討を進めました。
- ④ 「長期エネルギー需給見通し」、「地球温暖化対応のための経済的手法研究会中間報告」、「国内クレジット（CDM）制度詳細」、「太陽光発電の新たな買取制度」に関するパブリックコメントを提出しました。
- ⑤ 自然エネルギーと市民共同発電所の建設に向けた調査・研究活動を行いました。

(2) 今後の課題

- ・市民共同風力発電所の建設に向けた活動や、すべての再生可能エネルギーを対象にする全量買取補償制度の実現に向けた活動を強化することが課題となっています。
- ・次期削減目標との関係で、日本における削減可能性の検討は重要性が増しており、CC研を中心に早急に検討を進める必要があります。

4 国際交流事業

(1) 活動内容

- ・ COP14/CMP4（2008年12月、ポーランド・ポツナニ）に代表を派遣し、世界の NGO のネットワークである CAN と連携したロビー活動を行いました。ホームページで、会議の進捗状況などをポズナニ通信として配信し、また CASA から参加者した参加者がブログで会議の状況を配信しました。COP14/CMP4 の報告会を行いました。また、3月にボンで開催された特別作業グループにも代表を派遣しました。
- ・ 全国的には「MAKE THE RULE キャンペーン」が展開されていますが、関西規模でコペンハーゲンに向けたキャンペーンを展開するための組織として、各府県の生協連とも連携して「温暖化防止 COP15 ネットワーク関西」を設立し、3月7日に設立記念シンポジウムを開催しました。

(2) 今後の課題

- ・ まだまだ COP15 についての認識は広がっていない状況です。COP15 の重要性を市民に広げることが最大の課題です。
- ・ コペンハーゲンに向けて、3回の特別作業グループが予定されており、ここに代表を送るとともに、コペンハーゲンに向けた交渉の状況と課題を、市民に解りやすく提供する活動を強化する必要があります。

5 普及・啓発事業

(1) 活動内容

- ① 第16期地球環境大学「地球温暖化と農業・漁業・林業への影響」の開講
- ② 設立20周年記念シンポジウム「コペンハーゲンに向けて一条約・議定書交渉と日本の市民・NGO」の開催
- ③ 「温暖化防止 COP15 ネットワーク関西」の結成と学習会の開催
- ④ 地球温暖化防止推進委員の研修事業への講師派遣
- ⑤ 大阪と東京でのオール電化シンポジウムの開催
- ⑥ 環境家計簿を使った省エネ活動「省エネチャレンジ」やインターネット環境家計簿の実施。
- ⑦ 「省エネラベル」のキャンペーン及びモニタリング活動

(2) 今後の課題

- ・ 地球環境大学はテーマが身近なものであったこともあり、例年より多くの参加がありました。
- ・ 省エネラベルが法制化されたこともあり、参加店舗は増えたが、モニタリングの結果ではまだ末端店舗にまで指示が徹底していない事業者も多くいます。
- ・ 市民への普及・啓発活動は、市民団体である CASA にとって極めて重要な活動であり、今後も最重要課題と位置づけて活動を強化します。
- ・ 2009年末のコペンハーゲンでの COP15/CMP5 で、2013年以降の削減目標と制度枠組みについて合意することになり、この2年間で人類の未来を決めかねません。他の

地球温暖化問題に取り組む NGO などと連携して、日本政府に 2020 年に 90 年比で 30%以上の中期目標を日本の目標とさせる活動を強化します。

- ・地球環境大学は、次期も参加者やボランティアの意見を尊重し、できるだけ参加型の講座を企画することが成功の鍵です。
- ・全国で 6000 人を超えた地球温暖化防止推進委員は、地球温暖化防止活動の重要な担い手であり、この研修事業への講師の派遣を、「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2008」の普及と併せて重視します。

6 広告宣伝事業

(1) 活動内容

- ・前回総会以降、CASA レター62～65 号を発行しました。継続して年 4 回の季刊発行は確保できています。ホームページについては、月平均で 8 千～1 万 5 千件、1 日平均で 375 件のアクセスがありました。

(2) 今後の課題：

- ・ホームページのアクセス件数は横ばい傾向で、ブログは「ボズナニ通信」以外はほとんど配信できていません。ホームページをリニューアルするとともに、ブログの更新体制を確立する必要があります。

7 組織活動について

(1) 活動内容

- ・会員数は、今期は入会が40、退会が45でしたが、退会の多くは会費の未納によるもので、実質的には会員数は微増となっています。
- ・支部活動は、東京支部が毎月例会を開催し、毎回活発な議論が行われています。
- ・今期も、自然エネルギー市民の会（PARE）、大阪府民環境会議（OPEN）などと連携した活動を進めました。国際会議では、世界のNGOのネットワークである気候行動ネットワーク（CAN）と連携して活動しています。また、大阪省エネラベ実行委員会や温暖化防止COP15ネットワーク関西の事務局として活動しています。
- ・今年4月に1名のスタッフが退職し、いずみ市民生協から1名のスタッフを派遣していただけることになりました。

(3) 今後の課題

- ・会員数は微増傾向であり、会員拡大に重点的に取り組む必要があります。
- ・支部活動については、鳥取支部との関係を強化し、年に最低1回は鳥取で企画などを行えるようにしたいと思います。
- ・事務局体制については、1名の常勤スタッフと2名の非常勤スタッフでの体制が確立しました。今後とも、事業の整理、各事業の運営体制の見直し、事務局スタッフの待遇改善などを進める必要があると考えます。
- ・また、ボランティアの参加が減っており、ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整える必要があります。